平成３０年度　第２回四街道市指定管理者選定評価委員会
（文化・コミュニティ施設等合議体）会議概要

開催日時　平成３０年８月８日（水）１３：００～１６：３０
開催場所　四街道市役所　保育課２階会議室
出席委員　篠原委員（会長）、北野委員（副会長）、福井委員、阿部委員、田汲委員
欠席委員　なし
事務局　行革推進課：森山課長、齊藤課長補佐、古川主査補、高羽主事、影山主事
説明者　環境政策課：髙橋課長、森田係長、桜井主事
管　財　課：嶋田課長、根本課長補佐、飯島副主査
社会教育課：内海課長、田島係長、小安主査補
自治振興課：岩井課長、伊藤係長、藤盛主事
開催形態　公開
傍聴者　１人

会議概要

１　開会
２　会長あいさつ
３　諮問（指定管理者評価依頼書により諮問）
４　部長あいさつ
５　議事録署名人の選出（阿部委員、田汲委員を選出）
６　指定管理者評価方法及び評価基準等について
７　議題
（１）平成２９年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
①　四街道市営霊園
②　四街道市文化センター
③　四街道市立公民館
④　四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター
（２）平成２９年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）
①　四街道市営霊園
②　四街道市文化センター
③　四街道市立公民館
④　四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター
９　答申（指定管理者評価結果通知書により答申）
10　その他
11　閉会

議題（１）　平成２９年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

①　四街道市営霊園

環境政策課：(資料説明)

北 野 委 員：評価資料３に職員研修とあるが、どのような研修を実施したのか。また３７ページの収支予算書の役務費に、労災保険料が含まれているのに対し、１７ページの収支状況では人件費に含まれている。予算と収支報告において区分けをしたのか。

環境政策課：新人研修については、新たに入ってきた職員に対し、日頃から従事している職員が日々の業務のあり方や、日頃どのような業務を行っているか、職場において指導をするというものである。概ね２，３か月程度、ついてまわって指導する形である。保険料については、予算書は役務費に入っているが、平成２８年度以前の収支状況には労災保険料は人件費に含まれている。予算書と収支状況がかみ合っていない箇所については、指定管理者に伝え、次回以降に整合性が取れるようにしたい。

田 汲 委 員：平成２９年度業務計画書の組織体制は何を表しているのか。

環境政策課：内黒田区の組織体制である。霊園の管理をしているのは霊園管理委員長以下１０名となる。

田 汲 委 員：モニタリングシートに記載のある自主事業はどのようなことを行っているのか。

環境政策課：花や線香の販売、有料で樹木の剪定や雑草の除去などの墓地区画内の管理等のサービスを行っている。

田 汲 委 員：自主事業の収入は資料には記載はないのか。

環境政策課：指定管理についての決算には含めていないことから記載されていない。

北 野 委 員：３７ページの収支予算書に花・線香販売収入の項目があるが、支出の部のどの項目に該当するのか。また、１７ページの収支状況の諸収入に該当するのか。

環境政策課：３７ページの収支予算書の収入の部に関して、上部分が指定管理者としての決算報告、下部分が自主事業であり、指定管理の決算報告には含まれていない。

北 野 委 員：予算書の収入と支出の合計が同額ということは、自主事業収入が含まれての支出ではないのか。

環境政策課：先ほどもお答えしたが、指定管理の決算報告には自主事業収入は含まれていない。決算と予算書は指定管理業務の決算報告の資料である。

北 野 委 員：自主事業の収入がどれくらいあるかを明確にして欲しい。

環境政策課：指定管理者に伝える。

篠 原 会 長：評価資料２において指定管理料が平成２８年度、２９年度に大幅に増えている。差引は平成２８年度に大きく、平成２９年度は例年と変わらないものとなっている。何か意図があったのか。

環境政策課：主なものとしては指定管理者が人件費の見直しを行った。

篠 原 会 長：研修を数回実施したとあるが、指定管理者独自のものか。

環境政策課：業務を覚えてもらうための研修である。

篠 原 会 長：実務だけでなく、公の仕事をしているのだから、その部分を配慮した研修も必要なのではないか。

環境政策課：公の施設の管理であるため、個人情報の管理などについては指導をしている。

篠 原 会 長：評価資料１について利用者数が年々減少しているが、理由はあるのか。

阿 部 委 員：墓地の販売がないのだと思われる。資料に記載されているのは工事申請数である。

環境政策課：その通りである。霊園には第１期、第２期の整備がある。第１期は昭和５６年から、第２期は平成７年から行っている。第２期の区画の販売が平成２５年に終了しており、それ以降は再貸付であることが要因である。また、当市だけではないが、先祖代々の墓をつないでいくという考えが変わっていることや、墓地の管理に手間がかかることから、区画を持たないという風潮となっており、墓石の返還も多くなっている。さらに、放置されて草木が伸び放題となっている墓地も出ている。そのような墓地に対しては改葬公告をし、連絡がなければ合同墓地へ改葬するということも行っている。

田 汲 委 員：連絡がない人は手数料を納めていないのか。

環境政策課：その通りである。滞納者は平成２９年度で２５名程度いる。全国でも３５００件程あると聞いている。管理料の金額は大きい額ではないので、滞納額も大きくはない。

田 汲 委 員：滞納が判明したら連絡をすると思うが、それは市が行うのか。指定管理者が行うのか。

環境政策課：市が行うことである。

田 汲 委 員：指定管理者を指名するのではなく、募集は行わないのか。

福 井 委 員：地域の人たちに反対されることが多い。

環境政策課：内黒田区の方々は霊園に対して誇りを持って管理をしてくれている。

篠 原 会 長：予算書と収支決算で需用費に大きな差があるが、なにが原因か。

環境政策課：平成２９年度には中古の軽トラックを購入したため需用費が高くなった。普段から樹木の剪定や植木の手入れを行うが、作業に必要なため購入した。

阿 部 委 員：トラックの購入費用は消耗品費に含まれるのか。

環境政策課：その通りである。

篠 原 会 長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市営霊園の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

<u>②　四街道市文化センター</u>

管 財 課：(資料説明)

篠原会長：８９ページには空調設備と騒音に対する指摘事項が記載されているが、対応はしたのか。

管 財 課：まだ改修はできていない。

篠原会長：今年は気温が異常に高くなっているが、文化センターはどうか。

管 財 課：庁舎も同様だが、空調の能力が経年劣化で低下している上、能力を超える外気温になっているため、水温や水量を調節しながら冷房が効くように対応している。冷却塔の清掃も検討している。

篠原会長：今年だけでなく、今後この高温が続くとしたら、個別の対応を考えなくてはならないが、何か検討はしているのか。

管 財 課：平成３１年度に耐震工事を行う予定であるが、そこでは空調には手をつけることができない。冷却塔が相当古いものとなっているため今後、撤去・新設を検討したい。

北野委員：平成３１年度に改装を行うということであるが、パーテーションで音漏れがしているという苦情については、いつ対応するのか。ホールや３階の利用者は微増しているが、２階の利用者は減少している。音漏れが原因なのか。

管 財 課：少なからず要望は受けており、利用者減少に影響を与えていると考えられるが、平成３１年の工事では音漏れについては改修しない。今後、再配置計画に基づきながら、どのように改修するか検討したい。現在、空調はフロアごとに入れているが、改修する場合には、各部屋につけるように対応することも考えている。また、パーテーションをつなぐ部分を補強することも想定できるが、もともと会議室を想定したものではないため、どこまで防音できるかはわからない。防音対策による費用対効果も不明であるため、平成３１年の工事では音漏れに関しては改修を行わない。

田汲委員：評価資料３において安全管理など、指定管理者はよくやっていると思うが、なぜ施設所管課はＢ評価なのか。

管 財 課：判定の基準として、協定書の水準を大きく上回っているものがＡであり、Ａに近いＢという評価をさせていただいた。

篠原会長：指定管理について共同事業体か単独かについて、それぞれメリット・デメリットがあると思うが、実際に委託してどう感じたか。

福井委員：仕事内容によると考える。専門性が必要な仕事もある。

管 財 課：その通りである。特殊性がある部分については専門的な委託先にお願いしたい。舞台管理もあるため、共同事業体となったと考える。

篠原会長：共同でやっていくにはノウハウ等の共有が必要である。そこに配慮しながら指導をお願いしたい。

田汲委員：料金体系は指定管理者で対応してよいものなのか。市と調整するのか。

管 財 課：指定管理が決まった時点で、指定管理者からの申し出により、市と協議し、市の許可を得て、指定管理者が料金設定を行う。

福井委員：防音問題は深刻な問題と捉えるべきである。順次改修をすることが難しいのであれば、どこかで大きな決断をしないと前には進まない。また、レストランは稼働をしていないが気密性が高いと思う。会議室にするという考えがあってもよいと思う。

田汲委員：建て替えはいつ行うか。未定なのか。

管 財 課：建て替えを行う予定はない。

田汲委員：各階のトイレをシャワートイレにして欲しい。大ホールなどは導入しているが、会議室の方にも導入した方が、利便性が向上するのではないか。

管 財 課：シャワートイレは金額が大きいものではないが、今後検討としたい。

篠原会長：文化センターの建物は異常な暑さに耐えることはできるのか。

阿部委員：例年は暑いと感じることはない。

管 財 課：温度を下げていいかという申し出があり、健康を考慮するように指定管理者に伝えている。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市文化センターの指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

③　四街道市立公民館

社会教育課：（資料説明）

阿 部 委 員：１７ページの旭公民館の評価資料１について、年間利用者数が平成２６年度から平成２８年度までは減少しており、平成２９年度も微増である。平成２６年度から自主事業費が減少しているが、関連はあるのか。

社会教育課：公民館の利用者の多くはサークル活動で利用している。高齢化が進むなかでサークルの運営が厳しく、解散や休止となるサークルもある。平成２５年度に利用者が増加した理由は不明だが、全体的に減少傾向であるのはそのような理由があると考えている。

阿 部 委 員：旭公民館の資料２において、自主事業支出が平成２４年度、２５年度に比べ、２６年度以降は大幅に減少している。金額だけでは内容は把握できないが、利用者数に関係はないのか。

社会教育課：自主事業支出が減少した理由は参加者の減少に伴う事業の統合などで、利用人数の減少に影響した理由の１つであると考えている。今後増やすように指導していく。

北 野 委 員：自主事業支出について、四街道公民館は千代田公民館、旭公民館に比べ少ないが、四街道公民館は自主事業が少ないということか。

社会教育課：施設の利用状況や施設の居室数によるところである。四街道公民館は一番利用率が高く、一番部屋数が少ない。自主事業は一般のサークル活動を制限することとなるため、指定管理者は空いている部屋で自主事業を行っている。四街道公民館は空いている部屋が他の公民館に比べ少ないため、自主事業支出も少なくなっている。

篠 原 会 長：健康の保持・増進のためにもサークル活動は大事であると考える。

社会教育課：公民館は社会教育法に位置づけられた教育施設である。部屋を使用せずとも、ロビーや図書室などに自由に集う場所として、魅力のある公民館を引き続き目指していきたい。

田 汲 委 員：評価資料３のコメント等について、四街道公民館と他の２公民館で記載量に差があるが、統一はしないのか。

社会教育課：今後検討する。

田 汲 委 員：費用対効果を比較すると四街道公民館は優れている。

社会教育課：四街道公民館は立地的に駅に近く、昔ながらの町中にあるため、利用しやすいのだと考えている。

福 井 委 員：市内の公民館３館の利用者数を合計すると１５万人程であり、多くの人が利用をしている。コミュニティにとって大切な場である。来年度から公民館は有料になり、どうなるのか。利用者が減ることがないか心配である。

社会教育課：市の方針として公民館３館の有料化が決定した。所管課としては、使用料を徴収したからといって、極端に団体登録数が減少するとは考えていない。地域コミュニティが有料化によって、なくならないように努めていきたい。

北 野 委 員：四街道公民館の事務所の入り口に季節ごとに飾りづけをしていて、利用者にとって癒しや楽しみになっている。また、３館で救命講習を行っているが、旭公民館では幼児児童向けを対象に行っている。幼児、児童、成人で救命のやり方がそれぞれ違うので、この試みは良いと思う。

社会教育課：公民館は独自性が必要であると考えている。このような点を引き続き維持しつつ、向上できるように、指定管理者と取り組んでゆく。

田 汲 委 員：公民館の老朽化が進んでおり、暖房設備も古くなっているが、対応はするのか。

社会教育課：公民館は建築して４０年余りが過ぎている。四街道公民館は平成２５年、２６年に大規模改修工事を行っているので躯体については数十年は持つと考えているが、機器類については保守管理に努めつつ故障したら修繕を行う必要がある。可能であれば入れ替えをしたいが、経費がかかるものなので、市全体の予算と比較して検討する必要があるが、壊れてから直すというのが現状である。

北 野 委 員：四街道公民館の工作室が使えなくなると聞いたが本当なのか。

社会教育課：四街道公民館の工作室は月３０程のサークルが使用しているが、使用料の説明会に併せて工作室の使用について説明を行った。昭和２９年に木造で建てられており、建物の維持が困難となったため、利用者の安全性を考慮し、来年３月３１日をもって廃止することを利用者に伝えた。利用しているサークルは他の部屋や他の公民館に移るよう調整を行っている。

篠 原 会 長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市立公民館の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

④　四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター

自治振興課：（資料説明）

篠 原 会 長：評価資料１において、利用者数が減少しているが、原因はあるのか。

阿 部 委 員：備考欄にサークルの会員の高齢化により、サークルの解散やサークルの会員数の減少が起きているとあるが、その通りだと思う。家から出ないという高齢者の方が多いので、ふれあいセンターの施設等に、足を運んでもらうきっかけを作って欲しい。

自治振興課：地元の高齢者に対し、補助を用いて簡単な運動などの活動を行っていると報告を受けている。継続して行っていきたい。

阿 部 委 員：来年の有料化の影響はないのか。

自治振興課：鹿放ケ丘区の方の寄付で建設された経緯があるので、鹿放ケ丘区の方が使用する場合は免除にする予定である。

北 野 委 員：事業報告において寺子屋の項目があるが、夏は講師を呼んでいるから謝金が発生しており、冬はボランティアであるから謝金が発生していないということか。

自治振興課：その通りである。夏の方は講師等を呼んで実施した事業があることから謝金を支払っている。冬の方はすべてボランティアで対応したため、謝金が発生していない。

北 野 委 員：冬の食糧費は、農産物のお話や落花生の試食、ボランティアの食事等が含まれているということか。

自治振興課：その通りである。

北 野 委 員：普通救急救命講習会の講師は消防署の職員なのか。また、受講することにより資格の取得は可能なのか。

自治振興課：その通りである。

北 野 委 員：ふれあい新聞はとても良いと思うが、どれくらいの大きさなのか。

阿 部 委 員：Ａ４両面である。

田 汲 委 員：２８ページの不具合箇所のその他の欄に、ホールの排煙窓の動作不良とある。対応はしたのか。

自治振興課：保留中となっている。

田 汲 委 員：これは建築基準法でいう排煙設備であると思うが、建築基準法違反になるのではないか。

自治振興課：完全に動かないわけではなく、開け閉めが固く動きづらくなっているという現状である。

田 汲 委 員：いざというときに事故が起きた場合、責任を感じるのはふれあいセンターの館長になるのだから、早急に対応するべきである。

自治振興課：早急に対応したい。

田 汲 委 員：５４ページに地域・市民団体との協働とあるが、ふれあいセンターは避難所に指定されているのか。

阿 部 委 員：指定されていない。

田 汲 委 員：備蓄品の収納とあるが、毛布３枚だけならば書かない方が良いのではないか。飲料水なども準備するべきはないか。

自治振興課：現状は、小中学校等で対応することとなっており、大規模災害に備えた対応については危機管理部門と検討を行いたい。

篠 原 会 長：２８ページの不具合箇所・事故への対応について、保留中となっているものがあるが、施設所管課が検討した上での保留という判断なのか。

自治振興課：不具合箇所について早急に対応が必要なものは、報告に従い対応を行っている。今年は窓ガラスにひびがはいったという報告や、冷房設備が故障したという報告を受けたが、すぐに対応した。資料に保留中と記載してあるものについては、緊急度が低いと判断し保留としている。

篠 原 会 長：いろいろな影響を考えると、いつまでも保留にしておくわけにはいかないと思う。

自治振興課：今後検討する。

篠 原 会 長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンターの指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

議題（２）　平成２９年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

①　四街道市営霊園

事 務 局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「平成２９年度四街道市営霊園に係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

②　四街道市文化センター

事 務 局：（資料説明）

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「平成２９年度四街道市文化センターに係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

③　四街道市立公民館

事 務 局：（資料説明）

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「平成２９年度四街道市立公民館に係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

④　四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンター

事 務 局：（資料説明）

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「平成２９年度四街道市鹿放ケ丘ふれあいセンターに係る指定管理者評価表」については原案のとおり決定し答申する。

答申後、閉会